令和5年第5回定例会 斑 鳩 町 議 会 会 議 録

令和 5 年 1 2 月 6 日 午前 9 時 0 0 分開議 於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

溝	部	真系	己子		2	2番	齋	藤	文	夫
中][[靖	広		4	4番	小	城	世	督
伴		吉	晴		,	7番	嶋	田	善	行
井	上	卓	也			9番	横	田	敏	文
宮	﨑	和	彦	1	1	1番	濱		真理	∄子
木	澤	正	男]	1 :	3番	奥	村	容	子
	中伴井宮	中 川 伴 井 上 宮 崎	中川靖伴吉井上卓宮崎和	中 川 靖 広 伴 吉 晴 井 上 卓 也 宮 崎 和 彦	中 川 靖 広 伴 吉 晴 井 上 卓 也 宮 崎 和 彦	中 川 靖 広 伴 吉 晴 井 上 卓 也 宮 崎 和 彦 1	中 川 靖 広 4番 伴 吉 晴 7番 井 上 卓 也 9番 宮 崎 和 彦 11番	中 川 靖 広 4番 小 伴 吉 晴 7番 嶋 井 上 卓 也 9番 横 宮 崎 和 彦 11番 濱	中 川 靖 広 4番 小 城 伴 吉 晴 7番 嶋 田 井 上 卓 也 9番 横 田 宮 前 和 彦 11番 濱	中 川 靖 広 4番 小 城 世 伴 吉 晴 7番 嶋 田 善 井 上 卓 也 9番 横 田 敏 宮 﨑 和 彦 11番 濱 眞野

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷容子

1,地方自治法第121条による出席者

町 長	中 西	和	夫	副 町 長	加	藤	惠	三
教 育 長	山本	雅	章	総 務 部 長	西	巻	昭	男
総務課長	松 岡	洋	右	安全安心課長	曽	谷	博	_
住民生活部長	栗本	公	生	住民生活部次長	北		典	子
福祉課長	中 原		潤	子育て支援課長	中	尾	歩	美
都市建設部長	上 田	俊	雄	建設農林課長	手	塚		仁
都市創生課長	福居	哲	也	上下水道課長	岡	村	智	生
会計管理者	安 藤	晴	康	教 育 次 長	本	庄	徳	光
教委総務課長	仲 村	佳	真	生涯学習課参事	平	田	政	彦

1,議事日程

- 日程1.一般質問
- [1] 13番 奥村議員
 - 1. 子育て世代や、保護者の負担軽減について
 - (1) おむつのサブスク「手ぶら登園」や午睡用コットベッドの導入について。
 - 2. 誰もが投票しやすい環境づくりのために
 - (1)投票支援カード・コミュニケーションボードの導入を。
 - 3. 防災対策について
 - (1) 応急給水栓の設置について。

[2] 11番 濱議員

- 1. 高齢者外出支援策の充実と買い物困難者対策について
 - (1)高齢者の外出の機会は、年齢や身体機能の低下・精神的な要因で減少されますが、通院や買い物等生活に密着した必要不可欠な外出は外せません。 9月の定例議会でタクシーの問題を質問しましたが、その後には「コミュニティバス」や「いきいき号」についての問題点・要望の声が次々と寄せられています。
 - ①町へ寄せられている住民の意見はどれほどありますか。また、その内容はいかがですか。
 - ②いきいき号もコミュニティバス(王寺駅への乗り入れも含めて)も好評ですが、自宅からバス停までが遠いことや公民館・いかるがホールの利用時間とずれることや重い物やかさばる物の買い物が負担大との声も多々あります。路線バスといきいき号・コミュニティバスの乗り継ぎもなかなかスムーズにはいきません。町ではどのような検討をされていますか。
 - ③他の自治体で行われている「デマンドタクシー」についての情報収集や評価等の導入検討は行われていますか。
- 2. 町立小中学校の女子トイレ内に生理用品を設置されたい
 - (1) 初潮を迎える年齢の少女たちは、まだ性についての認識は不安定ではないでしょうか。これまでの回答にあった「少女の家庭の問題を引き出す」 ことは大きなハードルとなっています。少女の気持ちに寄り添い、このような人権を無視するような回答をやめ、身体への負担が懸念される生理時

を少しでも軽減できるように改善されたい。

- 3. 町内障がい者施設への発注について
 - (1) コロナ感染予防の取り組みの中で、施設での作業が減少しているが、町 の今後の取り組みについて聞きたい。町全体で作業の内容等の調整を行う ことで、発注を増加させることにつながらないか検討されたい。

〔3〕5番 伴議員

- 1. 小・中学校の老朽化対策について
 - (1)町立小・中学校の施設で最も古い建物は。またすべての建物の平均築年数について伺う。
 - (2)トイレ改修の内容と経過について伺う。
 - (3) 今後、老朽化の進行が心配される学校施設について、町の対策や方向性を確認したい。
- 2. 遊水地整備予定地の管理について
 - (1) 遊水地が整備されるまで、国により買い上げられた土地は、誰が、どのように管理されるのか伺う。
 - (2) 遊水地整備予定地や、その他の堤防について、草刈りと合わせて、ごみ 回収も国や県により責任をもって実施されるよう要望されたいと思うが、 いかがか伺う。

[4] 2番 齋藤議員

- 1. 斑鳩町の全国学力・学習状況調査の結果と課題について
 - (1) 斑鳩町の学力学習状況について、全国や奈良県と比較した結果について。
 - (2) 斑鳩町の学力学習状況の分析・検証結果について。
 - (3)確かな学力の更なる推進に向けた、今後の取り組みについて。
- 2. 春日古墳発掘と安田家住宅の保存について
 - (1) 今までの調査検討で確認できた、春日古墳の状況について。
 - (2) 春日古墳発掘に向けて、今後の予定について。
 - (3) 安田家住宅は斑鳩町の貴重な財産であり後世に残していただきたい。保存についての斑鳩町の考えは。
- 3. 住宅用火災警報器設置の推進について

- (1) 老人日常生活用具給付事業としての斑鳩町の火災警報器や電磁調理器の 各年度の受給状況について。
- (2)火災警報器設置率や条例適合率向上に向けた斑鳩町の取り組みについて。
- (3)火災警報器設置向上に向け、高齢者世帯への火災警報器設置助成について。

〔5〕10番 宮﨑議員

- 1. 工事の発注の方法について
 - (1)補助金交付の工事について。
 - (2) 国、県、町との打ち合わせについて。
- 2. 工事の完了前の引き渡しについて
 - (1) 住民にどのようなメリットがあるのか。
- 3. 資格の手当について
 - (1) 持っている資格に手当はあるのか。
 - (2) 課の異動によって手当は変わるのか。

〔6〕7番 嶋田議員

- 1. 斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について
 - (1)原契約から今日までに至るまでの経緯(覚書きを含む)を、時系列に詳しく教えてください。

〔7〕4番 小城議員

- 1. 法隆寺周辺の有効活用について
 - (1)世界遺産登録30周年を迎えての変化について。
 - (2) 法隆寺ライトアップ事業の成果について。
 - (3)継続していくための考えについて。
- 2. 史跡中宮寺跡の有効活用について
 - (1) 今後予定されている活用に関して。
 - (2) デジタル技術を活用した復元について。
 - (3) 学校教育への活用について。

- 3. 産前産後ケアについて
- (1)産前間際の外出支援の拡充について。
- (2) 産後の食事づくりのサポートの拡充について。

[8] 1番 溝部議員

- 1. 地域で活動する人材(ボランティア含む)の確保、今後について
 - (1)地域で活動する人材(ボランティア含む)の現状。
 - (2) 今後について。
- 2. 支援が必要な子どもたちへの合理的配慮について
 - (1)支援員のさらなる配置について。
- 3. 子どもたちの性被害について
 - (1) 性教育の状況、被害にあった時の対処について。

〔9〕12番 木澤議員

- 1. 介護保険第9期計画について
 - (1)給付費の見込みについて。
 - (2)基金取り崩しによる保険料負担軽減に対する町の考え方について。
 - (3)保険料階層設定の拡充について。
- 2. 奈良県後期高齢者医療会計について
 - (1) 2024・2025年度の給付費の見込みについて。
 - (2) 奈良県後期高齢者医療特別会計令和4年度決算の状況について。
 - (3)基金取り崩しによる保険料負担軽減に対する奈良県広域連合の考え方について。
- 3. 物価高騰に対する給食費への助成について
 - (1)子育て支援策が強く求められる現在の情勢のもとで、食材費等の値上が りに対する費用負担を保護者に求めるのではなく、むしろ公的な費用助成 によって保護者の負担を軽減していくべきだと考えるが、町の見解は。
- 4. 学童保育の運営について
 - (1) 「休日保育の開室を7:30からにしてほしい」との保護者会からの要望に対して、「前向きに検討する」という前回質問の答弁と、今年度の保護者会からの要望に対する回答が食い違っているのではないか。町の姿勢

は変わったのか。

- 5. 女性支援新法について
 - (1) 町が果たすべき役割と現在の支援体制について。
 - (2) 民間団体との協働に対する現在の状況と今後の見通しについて。
 - (3)基本計画の策定について。

〔10〕9番 横田議員

- 1. 第5次斑鳩町総合計画進捗状況と課題について
 - (1)重点施策「世界遺産 法隆寺を核とした、にぎわいと活力の創出」について施策の進捗と課題について。
- 2. 斑鳩町指定管理者制度について
 - (1) 斑鳩町の方針と指定管理者の評価について。
- 3. 無形民俗文化財について
 - (1) 斑鳩神社・龍田神社の秋祭りに見る、歴史的風致について、具体的調査対象や調査内容の作業状況。
- 1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長(中川靖広君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けします。

はじめに、13番、奥村議員の一般質問をお受けします。

13番、奥村議員。

○13番(奥村容子君) 皆様、おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

最初に、子育て世代や保育者の負担の軽減についてでございます。

保育園などに子どもを通わせておられる保護者の方は、毎日、仕事を終え、家事や子どもや家族の世話をし終えてから、子どもの明日の登園の準備をされていると聞いております。この負担感を軽減をして、子育てしやすい環境整えるとりくみが非常に大事だと思います。資料によりますと、奈良市では、保育園、こども園に子どもを通わせる保護者の登園準備にかかる時間短縮や荷物の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整えるために、2020年10月に使用済みおむつの回収を開始をし、2020年12月からは布団の持ち帰りをなくすため、お昼寝用のコットベッドの導入、使用を開始をしております。このコットベッドはポリエステル製の布が張られた簡易ベッドになっております。布はメッシュ素材になっておりまして、通気性がよく熱や湿気がこもらないことが特徴で、しっかりした作りでありながら、移動や、また重ねることができるということで、収納が楽であること。その四隅に10センチほどの脚がついておりまして、床に直接、触れることがなく暑さ寒さを感じにくく、安眠できるメリットがあります。子どもたちが寝汗や、またよだれがついてもおねしょをしても衛生的に使用できるように専用のカバーやシーツを取り付けております。保護者の方が週末に布団を持ち帰り、干したり洗ったりして休み明けに持参するという手間が省けます。

しかし、使用するときは、園児がけがをしないようコットベッドの上でジャンプをしないなど、子どもたちが理解できるルールづくりが必要です。また職員間のベッド管理の申し合わせも必要となってまいります。

同じく2020年の12月からおむつサブスク、いわゆる手ぶら登園のテスト導入を奈良市の二つの園の保育所で行いました。5か月にわたるテスト導入期間とニーズ調査

を経て、2021年5月から奈良市内全ての公立園を対象に本格導入が決定をし、13 園で利用が開始されております。これは三宅町で紙おむつの定額制サービス、手ぶら登 園のとりくみを参考にしてとりくまれたということでございます。登園時に、1日に使 用する枚数の紙おむつに名前をマジックで書いて持参するという負担がなくなったこと で、保護者の皆さんの気持ちが楽になったなどの声が上がっているそうです。

斑鳩町として、子育て世代や保育者の負担軽減のため、お昼寝用のコットベッドやお むつのサブスク、手ぶら登園についてご検討いただけないでしょうか、お伺いします。

- ○議長(中川靖広君) 北住民生活部次長。
- ○住民生活部次長(北典子君) おはようございます。保育園における保護者の負担軽減 に関する支援についてのご質問でございますが、まず、公立保育所2園でのとりくみに ついてご説明させていただきます。

公立保育所では、従前、使用済みのおむつは、園児の健康観察の観点から、保護者の 方のお迎えの際にお持ち帰りいただいておりましたが、令和元年度からは保育園で処理 する方法へと見直しを行っております。

また、令和4年度には保育支援システムを導入し、保護者のスマートフォンのアプリで欠席連絡や登校園管理、園だよりの受信等ができるようになりました。この二つのとりくみは、保護者からも好評をいただいているところでございます。

次に、ご提案いただきましたおむつ等のサブスクリプション、いわゆる手ぶら登園ですが、毎日、おむつに名前を書いて園に持参いただく手間がなくなることから、保護者の負担の軽減につながると考えられます。

また、コットベッドにつきましては、毎週の布団の持ち込みと持ち帰りの負担がなくなるほか、布団よりもほこりが立ちにくいことに加え、アレルギーの原因となるダニの繁殖を防ぐこともできます。また、質問者もおっしゃってましたようにベッド綿はメッシュの素材であり、汗など湿ってもすぐに乾くとともに、おねしょや嘔吐などで汚れても水洗い消毒ができるという利点もあります。

これらにつきましては、先進的に実施されている自治体があることも把握しており、 実際に町内の一部の私立園でも採用されております。また、令和6年度に新たに開園す る認定こども園においても同様のサービスが採用されると聞いております。

これらのサービス導入により、保護者の負担については、軽減の効果が見込まれる一方で、おむつ代など保護者の実費負担が発生してまいります。

例えば、他市の私立保育園の事例では、おむつ、おしり拭き、ベッドシーツに要する

保護者負担額は月額3,800円とも聞いております。また、コットベッドも長さが1 メートル以上のものであることから、保管する場所の確保やベッドの特性上、園児の安 全対策等も考える必要があります。

このような点を踏まえまして、公立保育園におけるサービス導入にあたりましては、 他の自治体や私立園の運用状況も把握しながら、調査研究を進めてまいりたいと考えて おります。

- ○議長(中川靖広君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ご答弁ありがとうございます。斑鳩町は子育てしやすいまちと 評判で、斑鳩町で子どもを産み育てたいと若い世代の方が移り住まれる方が増えており ます。子育て中の世代の負担感を少しでも軽くし、生き生きと子育てができるまち斑鳩 になりますようによろしくお願いをいたします。

二つ目の質問でございます。二つ目は、誰もが投票しやすい環境づくりのために、投票支援カード・コミュニケーションボードの導入をということでございます。

投票所に行きますと、緊張してうまく字が書けなかったり、書くことを忘れてしまったり困ることがある。このように高齢者の方、また障がい者の方からのお声をいただくことがあります。また、けがをされたり、病気で手や目が不自由になりうまく字が書けない、見えない方など、投票に行くことを諦めておられる方もいると聞いております。

投票所を担当してくださっている職員さんも、投票に来られた方が何に困っておられるのか、どんなサポートを必要とされておられるのか判断が難しく、声かけのタイミングも逸してしまうことがあるかもしれません。

選挙は、主権者である住民の皆様がその代表を選ぶ意思表示の機会であり、大切な権利でもあります。一人でも多くの有権者の皆様が投票所に足を運べるように対策や工夫をして、誰もが投票しやすい環境をつくっていくことが大切だと考えます。

そこで、選挙支援カードやコミュニケーションボードの導入を図っていただきたいと要望いたします。投票支援カードは、投票に際し手伝ってほしい内容にチェックを入れて、整理券とともに係の職員に渡すと、要望に沿って職員が対応をし、スムーズに投票ができる仕組みになっております。また、コミュニケーションボードは、筆談を希望される方などに対し、投票に来られた方からのよくある質問、例えば、「書き方が分かりません」とか「候補者がわかりません」などの質問や、お手伝いをしてほしい内容がイラストで分かりやすく書かれており、希望のイラストを指さしていただくことによりまして、これが投票できるということになってございます。

斑鳩町の有権者の皆様の誰もが安心をして選挙に参加できる、誰もが投票しやすい環境をつくっていくためにも、ぜひとも投票支援カード・コミュニケーションボードの導入をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(中川靖広君) 松岡選挙管理委員会書記。
- ○選挙管理委員会書記(松岡洋右君) おはようございます。誰もが投票しやすい環境の 整備に関するご質問でございます。

当町では、これまでからも必要に応じまして投票事務従事者が投票所内を誘導し、投票の手順、投票用紙の記載方法を説明するほか、車椅子、老眼鏡、ルーペ、拡大した氏名掲示を用意し、また貸し出しを行うなど選挙人の投票しやすい環境の整備に努めてきたところでございます。

このたびご提案をいただきました投票支援カードとは、投票にあたりお手伝いが必要な方が投票所内を誘導してほしいや、投票用紙に代わりに書いてほしいといった、希望される支援の内容を事前にカードに書いて持参されることで、スムーズに投票いただくものでございます。また、コミュニケーションボードとは、投票所におけるよくあるお問い合わせ等について、イラストや読みやすい文字でまとめたもので、ボードを指さしながらコミュニケーションを取り、投票をいただけるようにするものでございます。

こうした投票支援カードやコミュニケーションボードにつきましては、障害の有無に関わらず、口頭による申し入れが困難な方などへの支援をスムーズに行える有効な手段であると考えており、他の市町村の導入事例も参考にいたしながら、導入について、また、より効果的な運用について検討してまいりたいと考えております。

- ○議長(中川靖広君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ご答弁ありがとうございます。この投票支援カード・コミュニケーションボードの周知をよろしくお願いをいたします。

また、町のホームページでご周知をいただきまして、事前にコピーし手伝ってほしい 内容をチェックして、期日前投票所や選挙当日の投票所にご持参いただければ、よりー 層、スムーズに投票ができるものと考えます。斑鳩町の住民の皆様が安心をして、誰も が投票しやすい環境をつくっていただけますよう、よろしくお願いをいたします。

最後の質問でございます。防災対策として、地震等の災害に備えて応急給水栓の設置 についてでございます。

日本は地震大国であります。阪神淡路の大震災、東日本の大震災などの体験経験から、 「人間の命をつなぐのは発災から1日1人3リットルの水が必要」とされております。 南海トラフ巨大地震の発生が危惧をされている今、斑鳩町においても被害があった場合、排水管の破損により漏水水量が大きく復旧に時間がかかることから、被害状況によっては、町内全域で断水が発生すると予想されます。住民の皆様の命を守るためにも、指定避難所や、小・中学校に応急給水栓整備また設置が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

- ○議長(中川靖広君) 上田都市建設部長。
- ○都市建設部長(上田俊雄君) 応急給水栓の設置についてのご質問でございます。

地震等により水道が断水となるような大規模災害が発生した場合の応急給水に対応する応急給水栓は、奈良県により県営水道の送水管から直接給水できる応急給水栓が第一浄水場付近に1か所設置されております。本町が管理する水道管は、各消火栓から応急給水することが可能であります。しかし、県営水道のように浄水場からの水を送るのみの管ではなく、各家屋等へ引き込む給水管が随所に設置されていますので、大規模災害時には給水管が破損し、断水する可能性が高いことから、応急給水栓の設置には適さない状況にあります。本町の大規模災害時の給水対策といたしましては、町内にある配水池3か所に約1万3千トンを貯水していることから、その貯水した水道水をステンレス製やポリエチレン製のタンクを使用し、トラックで避難所や断水している地区へ給水することとしております。

また、本町と災害協定を締結している自治体や日本水道協会を通じて、他府県及び他市町村と相互応援できる協定を締結しており、給水車やトラックの派遣等、給水支援を受けることといたしております。

避難所等では、災害関連物資として給水パック約6千枚、1トンの仮設水槽22基も 備蓄いたしており、災害時に安定した給水ができるよう努めてまいります

- ○議長(中川靖広君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ご答弁ありがとうございます。震災はいつ起こるか分かりません。そのときに備えて、斑鳩町の住民の皆様の命を、ひとりも取り残すことなく守るための策を整えていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。大変にありがとうございました。

○議長(中川靖広君) 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。 次に、11番、濱議員の一般質問をお受けします。

11番、濱議員。

○11番(濱眞理子君) おはようございます。それでは議長のお許しをいただきました ので、通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

1番目の質問でございます。高齢者外出支援策の充実と買い物難民対策についてお伺いいたします。高齢者の外出の機会は年齢や身体機能の低下、精神的な要因で減少されますが、通院や買い物と生活に密着した必要不可欠な外出は外せません。

9月の定例議会でタクシーの問題を質問いたしましたが、その後には、コミュニティバスや生き生き号についての問題点、要望の声が次々と寄せられております。

コロナ禍で外出が控えられていたときには、受診や買い物といった外出の目的以外については我慢が求められ、人との間隔を一定取り、会話も控えていました。

今、いろいろな規制が緩やかになり、友人との散歩や楽しそうな話し声が聞かれるなど、また、一時休止していたサークル活動や飲食店などを訪れることも増えております。 高齢者にとっては、自宅内に引きこもるばかりではなく、外出することが心身ともに健 やかに過ごす大きな力となります。

まず、①の質問をさせていただきます。町へ寄せられている住民の意見はどれほどありますか。また、その内容はいかがですか、お伺いいたします。

- ○議長(中川靖広君) 栗本住民生活部長。
- ○住民生活部長(栗本公生君) 高齢者の外出支援策や買い物支援策について、町へ寄せ られている住民のご意見についてのご質問でございます。

まず、高齢者優待券の交付事業に関することといたしましては、9月議会でもお答えをさせていただきましたように、タクシーの予約が取れないとの声を数件お聞きしているところでございます。次に、コミュニティバスに関することにつきましては、おおむね好評ではございますが、利用者へのアンケート調査の結果や直接のご意見において、「バスの便数を増便してほしい」「行き帰りの時間がバスの運行ダイヤと合わない」と

「バスの便数を増便してほしい」「行き帰りの時間がバスの運行ダイヤと合わない」と の意見を把握をしております。

また、斑鳩町社会福祉協議会の事業でございます、生き生き号や買い物支援事業に関することにつきましては、社協に届いている声を聞きましたところ、どちらの事業につきましても、助かっている、と好評なご意見が多い中、生き生き号の運行先として医療機関等へ望まれる声がある、とお聞きしているところでございます。以上です。

- ○議長(中川靖広君) 11番、濱議員。
- ○11番(濱眞理子君) ありがとうございます。私のところにもいろいろな意見や要望がございます。

現在のコミバスの乗車人数は毎便満席ではありませんが、「夏休み等に子ども会の行事で満席になり乗車できなかった」また、「若い方の利用で、乗り切れなかった」また、「大きな荷物の方が数人乗っておられ、乗降が大変だった」「生き生きの里や憩の家のお風呂の利用が不便だ」こういったものでございます。

住民の皆さんのお住まいはそれぞれ違いますので、全部の皆さんに満足していただく ことは難しいですが、次の2の質問にお答えいただきたいです。

生き生き号もコミュニティバスの王寺駅への乗り入れも含めて大変、好評でございますが、自宅からバス停までが遠いことや、公民館、いかるがホールの利用時間とずれる ことや、重いものやかさばる物の買い物が負担大との声も多々ございます。

路線バスと生き生き号、そしてコミュニティバスの乗り継ぎもなかなかスムーズには いきません。町ではどのような検討をされているでしょうか、お伺いします。

- ○議長(中川靖広君) 上田都市建設部長。
- ○都市建設部長(上田俊雄君) コミュニティバスの運行についてのご質問でございます。 コミュニティバスの運行に関しましては、町内を中心に現在、1日4便体制で運行し ており、住民の皆様の身近な交通手段としてご利用いただいております。バス停の設置 場所や運行ダイヤにつきましては、住民の皆様のニーズや他の交通機関との乗り継ぎ等 も考慮し、今日まで見直しを行ってまいりました。令和2年度には王寺駅への直接乗り 入れを開始し、さらなる利便性の向上を実現したところでございます。

今後も運行計画の見直しを行う際には、住民の皆様からのご意見や要望等を踏まえ、 より利便性の高い運行に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、生き生き号を運行されている社会福祉協議会においても、高齢者をはじめとする利用者のニーズを把握され、運行計画に反映されるとともに、新たに買い物支援事業を開始されるなど、事業の充実を図られております。以上です

- ○議長(中川靖広君) 11番、濱議員。
- ○11番(濱眞理子君) ありがとうございます。町の高齢者への支援はコミュニティバスの無料化であったり、また個人の希望により選べるなど、工夫も重ねられてまいりました。路線バスや鉄道の料金に加え、タクシーの初乗り料金もそれにはございます。

しかし、十分には使いにくい課題はなかなか解決できておりません。タクシー、介護 タクシー、福祉タクシー、そしてデマンドタクシーの利点はドアからドアの利用ができ ることです。しかし、これは有料でございます。

次の3番目の質問をさせていただきます。他の自治体で行われているデマンドタクシ

- ーについての情報収集や評価等の導入検討は、町では行われていますか。
- ○議長(中川靖広君) 栗本住民生活部長。
- ○住民生活部長(栗本公生君) 高齢者外出支援策の充実として、高齢者に特化したデマンドタクシーの検討についてのご質問でございます。まず、高齢者福祉分野における外出支援策につきましては、高齢者優待券事業など現在まで改良を繰り返し実施してきたところでございます。その中で、高齢者外出支援タクシーの助成事業につきましては、デマンドタクシーについても検討した上で、この事業を開始をしたところでございます。また、高齢者を含めた町民全体への交通手段の充実といたしまして、地域公共交通会議におきましても、これまでから利用者の利便性の向上等の観点から、利用者アンケート及びその結果の分析等も行われており、高齢者の運賃無償化や令和2年4月よりコミュニティバスの王寺駅への乗り入れを行い、その充実に努めてきたところでございます。今後、高齢者の外出支援策につきましては、以前の議会におきましてもお答えをさせていただいておりますとおり、令和6年度に予定をしております高齢者実態把握調査等において調査を実施し、先進地の事例も踏まえながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いをいたします。
- ○議長(中川靖広君) 11番、濱議員。
- ○11番(濱眞理子君) ありがとうございます。同じ高齢者といっても身体の状況など お困りのことは皆、違っております。コミュニティバスや生き生き号は利用が高齢者に 限られてはいません。お答えの中にありました高齢者に特化したデマンドタクシーの検 討を深めていただきたいとお願いします。コミュニティバスや生き生き号、路線バス等 の既存の交通にとらわれず、様々な工夫を組み合わせて、使い勝手のよいシステム開発 の例も数多く紹介されています。検討を始めるときには大いに参考にしていただき、生 活しやすい斑鳩町を実現していく手だてとして研究をしていただきたいと思います。

西和医療センターの町内への移設も視野に入れ、将来構想もしっかりと立てていただきますよう要望をさせていただき、この質問については終わらせていただきます。

続いて、2番の質問に移らせていただきます。2番目の質問は、町立小・中学校の女子トイレ内に生理用品を設置されたいでございます。

私は、かつてこの一般質問を定例議会で3回続けて行いました。そのたびに同じ回答が繰り返されることに落胆と、質問の中で申しあげた生理用品をもらいに来る少女の気持ちに寄り添ってほしいとのお願いに対しての温かみを感じることができませんでした。また、毎年、住民の皆さんのいろいろな団体が、全国でまた県下で、自治体に対して

各分野ごとに要望を申しあげる自治体キャラバンが今年もございました。その1項目に この町立小・中学校の女子トイレ内に生理用品を設置されたいという項目もございまし た。ここでも回答は同様のものを繰り返すだけでございました。

コロナ禍の下、物価の急激な高騰等で家計が苦しく生理用品の調達ができにくい等の理由から、福祉課などで生理用品の無料配布が始まりました。住所、名前不要、無言でもカードを示せばよいこととしての支援配布でございます。この配慮と同じように、保健室、職員室に行かなくても使えるように、トイレ内に生理用品を設置すべきではないでしょうか。まず、小・中学校の生理用品配布申し出数と、受け取り時に児童生徒からの相談があった、その件数をお聞きいたします。

- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) おはようございます。小・中学校におけます生理用品の配布 状況につきまして、お答えをさせていただきます。令和4年度における児童生徒に対す る生理用品の配布実績につきましては、小・中学校5校の合計で約170枚に配布いた しております。なお、受け渡しの際に、児童生徒から日常生活等に関する相談を受けた 実績はないという状況でございます。以上でございます。
- ○議長(中川靖広君) 11番、濱議員。
- ○11番(濱眞理子君) ありがとうございます。町立の小・中学校 5 校で年間 1 0 か月 登校日があるとして、割り戻すと 1 7 0 個 ÷ 1 0 か月、そしてそれをさらに割る 5 校、 これは 3 . 4 個の受け取りがあったというふうに、ざっとですが考えられます。 1 か月 1 校当たり 3 . 4 個、これは少数ではないでしょうか。この 3 人から 4 人からは相談は なかったと回答いただきました。生理用品の手渡しでは家庭の状況を把握できていませ ん。また、月経のない子や男子生徒でも困難な家庭もあるのではないですか。

キャラバンへの回答に、「生理用品の配布の機会にのみ頼るものではなく、表情や体型の変化、服装など身の回りの清潔感の保持、提出物の状況など様々な視点から、子どもたちが発するサインを早期に発見できるように努めております」とありました。それならば、生理用品の手渡しに固執することはないでしょう。

①として質問させていただきます。初潮を迎える年齢の少女たちはまだ性についての認識は不安定ではないでしょうか。これまでの回答にあった少女の家庭の問題を引き出すことは大きなハードルとなっています。少女の気持ちに寄り添い、このような人権を無視するような回答をやめ、体への負担が懸念される生理時を少しでも軽減できるように改善されたいと思います。回答をお願いいたします。

- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 生理の貧困への対策としてとりくむ学校における生理用品の配布につきましては、以前から答弁をさせていただいておりますとおり、単に生理用品の不足を補うことだけを目的とするのではなく、当該児童生徒の背景にある家庭環境の状況を把握できる機会のひとつとして捉え、次の支援につなげることに主眼を置くこととしており、引き続き、教職員からの児童生徒に直接、手渡す対応としてまいりたいと考えております。生理用品を学校トイレの個室に設置する方法は、たしかに周囲に気兼ねなく自由に利用できることができるメリットはございます。しかしながら、何らかの支援を必要とする児童生徒がいた場合でも、教職員が当該児童生徒から事情を聞き取る場面がなく、次の支援へとつなげる機会を失ってしまう可能性も懸念をされるところでございます。こうしたことから、受け取りに際しましては、養護教諭のほか女性の教職員等が対応できるようにしたり、職員室や保健室等にカードを設置し、それを教職員に手渡すことによって発言をすることなく意思表示できるようにしたりするほか、保健だより等を通じて周知を図るなど、できる限り児童生徒が躊躇することなく受け取りができるようなとりくみを行っているところでございます。

町といたしましては、これまでからも児童生徒たちが学びに集中することができるよう、生理用品が急に必要となった場合や生理用品を持ってくることを忘れた場合であっても、生理用品の配布を行っているところでありますが、今後、保健室等において生理用品を受け取ることに対する心理的ハードルを下げるひとつの方策として、こうした場合でも配布が可能であることを改めて周知を図りながら、引き続き、対面での配布を実施してまいりたいと、そのように考えるところでございます。以上でございます。

- ○議長(中川靖広君) 11番、濱議員。
- ○11番(濱眞理子君) 昨年の9月1日付の町立の南中学校保健だよりに、「生理用品 の必要な人へ。様々な事情で生理用品が手に入らない人が増えています。そこで2学期 から校舎内の女子トイレに生理用品を置きました。家に生理用品のストックがなかった。 急に生理が始まったなど困ったときに使ってください。みんなが気持ちよく使えるよう ご協力をお願いします」とありました。しかし、翌日9月2日付で訂正し、おわびし、トイレ内の生理用品を撤去されました。おわび文書の中に、「これまでどおりの方法と いたしますが、その手法につきましても、さらに検討を加え、充実させてまいりたいと 考えております」とありますが、今回の質問への回答は、従来の枠を超えたものではご ざいません。

町長はじめ教育長も、誰もが女性から生まれました。また、女性の家族がおられる方もあるでしょう。職員の皆さんにも、小・中学校に通う娘さんがいる方もあるでしょう。生理のある少女たちの気持ちをわかってください。寄り添ってください。これまでと同じ回答は要りません。東京のある区でも手渡ししていた学校で、生徒からの相談はなかったのですが、発想の転換でトイレ内に生理用品を置き、自由に使えるようにして、そこに「困ったときはいつでも相談してね」と書いてみました。すると、後刻、後日、相談に訪れる少女たちが増えていったとのことです。少女たちは、「私たちの気持ちを尊重してくれた先生になら話せる」と思ったようです。

斑鳩町でも、たとえお試しでも、トイレ内に生理用品を設置をしてみませんか。ご検 討をお願いいたしまして、この質問については終わらせていただきます。

続いて、3番目の質問をさせていただきます。

町内の障がい者施設への発注についてお尋ねをいたします。

- ①として、コロナ感染予防のとりくみの中で施設での作業が減少しているが、町の今後のとりくみについて聞きたいです。町全体で作業の内容等の調整を行うことで、発注を増加させることにつながらないか検討されたい。よろしくお願いいたします。
- ○議長(中川靖広君) 栗本住民生活部長。
- ○住民生活部長(栗本公生君) 斑鳩町内の障害者就労施設等への発注、いわゆる障害者 優先調達についてのご質問でございます。障害者就労施設等におきましては、コロナ禍 の影響で作業が減少していることは承知をしているところでございます。町といたしま しては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわ ゆる障害者優先調達法に基づきまして、障害者就労施設等が供給する物品等に対し需要 の増進等を図り、もって障害者就労施設等で就労する障害者の自立の促進に資するため、調達目標額を含む「障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」を平成26年度より毎年定め、全庁的なとりくみとして障害者就労施設等から調達可能な物品等について 優先的に調達するよう努めているところでございます。

最近の調達実績では、物品購入、印刷製本業務や清掃維持管理業務等で、令和2年度では目標額20万円に対して実績額9万9,235円、令和3年度では目標額24万円に対して実績額47万471円、令和4年度では目標額50万円に対して実績額62万3,946円となっておりまして、今年度は目標額を75万円に設定し、障害者優先調達に努め、年々実績額は増加しているところでございます。

その中で、今年度よりさらに調達を推進するために優先調達推進委員会を立ち上げ、

各課に優先調達推進委員を置き、県内市町村のとりくみ事例や調達実施している発注課の発注方法等の共有、また、質問者がおっしゃっております各課間における情報連携などを行い、優先調達の推進にとりくんでいるところでございます。

また、今月12月号町広報紙におきましても、町内の障害者就労施設が提供するサービスや物品について紹介もしているところでございます。今後も、障害のある人が自立した生活を送るため、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達について周知徹底を図り、全庁あげて障害者優先調達に積極的にとりくんでまいりたいと考えております。

- ○議長(中川靖広君) 11番、濱議員。
- ○11番(濱眞理子君) ありがとうございます。年々、目標としている額から大きく上回る、そういった事業を進められていることに感謝をいたします。そして、推進調達委員会の立ち上げとともに活躍をしてくださる、これがこの障害者就労施設等への大きな励みになっていくものと考えます。私の知人の子どもさんが通所している作業所では、これは町外でございますが、各自が得意としていることをさらに深く掘り下げて作業にあたっています。例えば、指先が器用な人や絵筆を持てる人はTシャツやコースター、エプロンなどに絞りを入れたり模様を染めたりしております。指の動きがたどたどしい人はパソコンの絵画ソフトを使ってイラストやデッサンに挑戦し、地域の商店の包み紙や箱、シールなどのデザイン画を作っております。音楽が得意な人は作曲ソフトでの作曲に夢中でございます。発注主と作業所の間を町が取り結んでいます。あらゆる可能性を育み発展させる作業所への支援をさらに推し進めていただきますよう要望をいたしまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(中川靖広君) 以上で、11番、濱議員の一般質問は終わりました。次に、5番、伴議員の一般質問をお受けします。5番、伴議員。
- ○5番(伴吉晴君) 改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず最初の質問です。小・中学校の老朽化対策ということで書かせていただきました。 現在、今年度、基礎調査業務を実施していただいてると思うんですが、実際のところ、 斑鳩の小学校は何となく私、通学させていただいてましたので分かるんですけど、全体 として、東・西どれぐらいの年数がトータルたって建物がなってるのか、まず今の現状 をお聞きいたします。

○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。

○教育次長(本庄徳光君) 小・中学校の建築年数についてのご質問でございます。

初めに、町立の小・中学校 5 校の中で建築年次が最も古い校舎につきましては、斑鳩小学校の南館となっております。斑鳩小学校の南館は、建築年次が昭和 4 1 年でございますことから、令和 4 年度末時点で、建築後 5 7 年が経過している状態となっております。また、全ての小・中学校の校舎における平均建築年数につきましては、令和 4 年度末で約 4 6 年となっております。以上でございます。

- ○議長(中川靖広君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴吉晴君) 斑鳩小学校が一番古いやつやったら、もう60年弱、平均しても46年、西・東、自分のイメージしたと言えばそうですけど、数字でお聞かせいただくと、なぜこの年数を聞くかと言いますと、やはり今年から基礎調査を実施していただいていますが、実質、校舎を新しくするということになりましたら、やはり10年はかかるやろな、私、わかりません、素人ですので。だけど、いろいろなことを考え、そして今の時代に合わすということを考えていくと、やっぱり10年の歳月、そしていろいろな、言うたら国・県との働きかけとかいろいろあると思います。その中で、やはりどういうように斑鳩の小・中学校がいい形に、時代に合わせた形になるのかということを考えていきますと、その間を維持していかなあかん。平均したら50年近い建物、もう50年超えてるやつもありますが、私が学校へ行ってたときに見てた校舎がそのまま現存してる部分もありますので、その辺りで2番目のこのトイレの改修というのはよく報告いただいてる。また、LED、ここに書いていませんがやっていただいてると。この辺りの実施状況をちょっとお聞かせ願えますか、お願いします。
- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 小・中学校のトイレにつきましては、令和4年度に洋式化率 を8割まで高めるという方針のもと、和式便器の洋式化に加えまして、新型コロナウイ ルス感染症対策の改修工事を行ったところでございます。

初めに、小学校についてでございますが、3小学校の合計で和式から洋式に70か所を改修をしておりまして、総便器数238か所のうち188か所を洋式としたところでございます。また、感染症対策といたしまして、自動照明あるいは自動水栓の改修工事も実施をしております。

次に、中学校についてでございます。2中学校の合計で和式から洋式に44か所を改修をしておりまして、総便器数150か所のうち112か所洋式としております。また、感染症対策といたしまして、小学校と同様に自動照明あるいは自動水栓の改修工事も実

施をしております。以上でございます。

- ○議長(中川靖広君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴吉晴君) 今の回答をお聞きしますと、トイレ及びいろいろな感染対策、蛇口ですね、その辺りもほぼ改修は終わったというような形を今、お聞きしまして、まず、今の施設を維持していくということも非常に大事だと思います。これだけはやはり非常に大事な部分、教育の基を、学校がきちんと整備されているということは非常に大事だと思いますが、次に、この老朽化の心配される学校施設、現状ですね。これは今後、どうしていくか。なぜこれを聞きますかと言いますと、やはり4月からこの基礎調査を実施され、約半年が経過したところで、どういうような方向で行こうかというのは今、そこそこ出てきてるんじゃないかなと思いまして、ちょっとこれをお伺いいたします。
- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 老朽化が進行いたします学校施設に対する町の対策あるいは 方向性についてのご質問でございます。本町の学校施設につきましては、最も古い校舎 で建築後、先ほど述べました50年以上が経過をしておりますが、今日まで児童生徒の 皆さんが安心・快適に学校生活を送れることができるように、安全性や緊急性を考えな がら日常的な維持管理や修繕に加え、計画的に耐震化、トイレの洋式化また照明設備の LED化など、改修や更新工事を行ってまいりました。

しかしながら、学校施設の老朽化が進行しており、さらには将来的に少子化に伴います児童生徒数の減少が見込まれるところであり、現行の施設の状況や児童生徒数の将来推計などを勘案いたしまして、今後の子どもたちの学びを考える上で、どのような規模の学校としていくことが最も適正であるか、また、学校の配置はどのようにしていくことが最も適正であるかということにつきまして、整理していく必要があるものと考えているところでございます。

このことから、先ほど質問者、議員がおっしゃっていただきましたように、今年度におきまして、学校施設における現状把握及び課題の整理のための基礎調査業務を実施しているところでございます。こうした状況の中、本定例議会におきまして、斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会設置条例、この議案を上程をさせていただいております。本議案の議決を賜ることができましたならば、基礎調査業務の結果を基に、教育に関する有識者、地域の代表者、自治会関係者、保護者の代表者、また学校の関係者などを委員とした本検討委員会での様々な角度からの相談、議論を重ねますとともに、また、議会の皆様方からもご意見をいただきながら、本町の子どもたちが輝く、よりよい

学校教育環境の方針として、学校施設の適正規模、また適正配置の考え方につきまして 取りまとめを行ってまいりたいと、そのように考えるところでございます。

- ○議長(中川靖広君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴吉晴君) 今、回答にありましたいろいろな形で今日まで検討し、議会に設置条例案を提出されていると。この内容についてはもう総務委員会でまた細かいところ、いろいろな形でお聞きさせていただいてという形になると思うんですけど、結局のところ、やはり思い、これからの時代に合わせた、大きな話ですけど、やはり時代としたらコロナのときなんかでしたらオンライン授業というのが非常になってきてる。本当に毎日、通学する、それがいいのか。それ以外のやはりいろんなツールというのが時代とともに変わってきた。また、通学方法なんかも非常に、私はもう、徒歩と奈良交通のバスでというような形の時代でしたけど、小学校であれば、それもすごく変わってきてる。主にスクールバス等、いろいろな方で広域でそういうことも考えていかれたり、学校の配置、また、よく私のときなんかは、小・中学校ではほとんど児童数生徒数が同じ数字には来てるんですね。私のときは1校ずつでした。本当に白紙といいますか、本当にゼロベースで検討していただきたいと。そして未来を考えて検討していただきたいと、これを強く私も思うところなんですが、これについて、教育長の思いというのをお聞きしたいと思うんですが、よろしくお願いします。
- ○議長(中川靖広君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 今のご質問にお答えしたいと思います。学校の施設は本当に教育におきまして、全ての子どもたちの可能性を引き出す極めて重要な場所であると認識しております。また、議員、お述べのように I C T 教育など時代に応じた様々な対応が求められていくものと、そのように考えております。

私自身、本町の小・中学校の老朽化が進行していることは十分、認識しているところでございますので、学校施設の将来構想につきまして、斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会をはじめ、議員の皆様に幅広くご意見を賜ってまいりたいと、そのように考えております。少子高齢化や人口減少など、将来の社会情勢を予測することは非常に困難な状況がございますが、本町の子どもたちには将来の安心・安全な学びの場を提供できますよう、この学校施設の将来構想に対しまして、先送りすることができない大きな課題であるということはすごく認識しておりますことから、全力でとりくんでまいる所存でございます。以上です。

○議長(中川靖広君) 5番、伴議員。

○5番(伴吉晴君) 今、お答えいただいた学びの場、それに対してもう全力でやっていくと。そしてなおかつ、今、教育長にお答えいただきましたけど、これは本当に全庁あげて、また、住民のほうからも非常にこれに対しては、もうお互い協力してそれだけのものをつくっていくということ。今回の質問で、なぜこれだけ50年、これからまだ10年はかかる事業に対して、このまま置いておいといてんというようなことは一切、言う気はございません。それよりこれから先、どれだけいいものをつくっていくかということになってくると思いますので、その辺りでまたそれぞれいい議論をさせていただきながらやっていけたらなと、そのように思います。

次の質問に移らせていただきます。遊水地整備予定地の管理についてです。

今、遊水地の予定地が国によって買い上げられ、そして、それがちょっと草が繁茂してきてる。その中で、部分的に刈っていただいたり、いろいろしてるんですけど、これは実際、どのような管理を考えておられるのか、この辺りをお聞きしたいと思います。

- ○議長(中川靖広君) 上田都市建設部長。
- ○都市建設部長(上田俊雄君) 大和川遊水地整備予定地の管理についてのご質問でございます。現在、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所により、斑鳩町内の三代川地区と目安地区にて遊水地の整備が進められております。

そのうち三代川地区では、令和4年度から事業用地の取得が始まり、現在の状況とい たしましては事業用地の大半が取得完了しているとのことであります。

ご質問の国により買い上げられた土地の管理につきましては、事業主体である大和川河川事務所が実施いたします。今後の事業用地の管理について、大和川河川事務所に確認しましたところ、まず、今年度の管理内容といたしましては、三代川地区内にある通学路に沿って2メートル幅の防草シートを張ることと、地区内全体の除草作業、そしてネットフェンスの設置が予定されております。次に、来年度以降の管理につきましては、夏季などの雑草の繁茂状況によっては、常時、正常な管理状態を維持することが難しい時期もありますことから、現在、大和川河川事務所では自動運転による草刈り機を導入することや、地区内に草食動物を放し飼いするなど補足的な管理手段の費用対効果を見ながら、他地区での先進事例を含めて多様な管理方法を検討されております。以上です。

- ○議長(中川靖広君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴吉晴君) 草食動物とか自動運転とか非常におもしろいといいますか、いろいろな発想で、確かにこれから目安地区も今以上になってくる。やはり虫の問題であったり、治安の問題であったり、非常に心配するところでありますので、繁茂した状態が続

くようなことのないように、自然とどんどん草は生えていきますので。これだけ生えるんかなというのを私、実感させていただいてます。そして、できるだけうまく国とその辺りを調整していただくと。していただいて、環境を維持していただくということをお願いしておきます。そしてその中で、今回、何メートルですか、2メートルか5メートルか刈っていただいたと、えらい空き缶がポロポロポロ出てきて、草が生えてるときはほんまにもう全然わかりませんでした。ところが、刈っていただいたら出てくる。これについては、ちょっと前に県が竜田川の堤防を刈っていただいたんですわ、神南地区の。そうしたら、またそこもきれいに刈っていただいたら、よう目立つこと。この中で、やはりこれ、何とかならないのか。確かに放る、ごみがあること自体が問題。ただ、草が生えて見えなくなるということは、やはり非常に捨てやすい環境というのがそこにある。随時、回数を増やしてと。なかなか実際、費用のかかることやし、難しいというのも思うんですが、草を刈ってくれはるときに、何ぼかその辺の目立つところだけでもして、それぐらいひどいごみが両方とも目立ってます。その辺りちょっとこれ、何か対策がないか、ちょっとお伺いしたいんですが、よろしくお願いいたします。

- ○議長(中川靖広君) 上田都市建設部長。
- ○都市建設部長(上田俊雄君) 大和川遊水地整備予定地やその他の堤防にかかるごみ対策についてのご質問でございます。初めに、町内河川の除草状況についてでありますが、国が管理している大和川では、大和川河川事務所により町道が占用している路肩を除いた法面を年に2回、町により町道として占用している道路の路肩を年に3回、また、県が管理している河川では、奈良県郡山土木事務所により、法面全体を年に2回、町により町道として占用している道路の路肩を年に2回、それぞれ実施いたしております。

次に、ごみ対策についてでございますが、やはり雑草が繁茂している場所には、ごみの不法投棄が多くなる傾向がございます。こうしたことから、議員がおっしゃるとおり河川の場合は河川管理者が、遊水地の事業用地の場合は事業主体である大和川河川事務所がごみの不法投棄の原因とならないよう、除草により雑草を繁茂させない、また、投棄行為を防止するための柵や啓発看板を設置するなど、ごみの不法投棄を抑制する対策を講じる必要があります。さらに、管理者による定期的なパトロールや点検を実施することも、ごみ対策としては必要であります。町といたしましては、河川管理者や事業主体に対して、適切な対策に努められるよう要望してまいります。

- ○議長(中川靖広君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴吉晴君) そうですね、もうそれ以上答えようがない。質問させていただいて

非常に難しい質問をさせていただいているというのはもう自分自身も感じておる。ごみがもう目立つ状態で置いとく。やはり観光のまち斑鳩、また、それぞれの心の問題というようなことを考えていきますと、これもなかなか難しいということで、質問させていただいているんですけど。やはり、クリーンキャンペーン、また河川の歩いて、住民みんなで清掃する、そのタイミングと草刈りのタイミングが合ったらいいのになとか、なかなかこれが担当課に聞きましても難しい。その辺の行政間の国・県との連携の難しさ、また、それの必要性というのを、このごみひとつの問題からでも、河川管理の問題からでも感じます。その中で、町長にお聞きしたいんですけど、やはりこれ大きく言えば、国・県との連携になるんですわ。

町長が常に、結局、国・県との連携がこれからのまちづくりにとって非常に大きなものになってくると、それに対しての思いというのは、進められていってるのは私も感じております。だけど、今、この中でもう一度、国・県との連携、ごみだけでなくお聞きしたいので、よろしくお願いします。

- ○議長(中川靖広君) 中西町長。
- ○町長(中西和夫君) 国・県との連携のことについてのご質問でございます。

今現在、斑鳩町におきましては、国のほうでは大和川の遊水地、また、パークウェイの整備というような形で取りかかっていただいております。また、県におきましても、 三代川の改修、また、富雄川の改修という形で工事にかかっていただいております。

特に、この12月1日、県のほうから決定がございました西和医療センターの候補地に斑鳩町がなっているところでございます。これらにつきましても、やはり斑鳩町のまちづくりというものに本当に欠かせない問題でございます。特に、医療センターの関係にありましては、駅周辺のまちづくりという形で県のほうとも協定を結んでいる中でございますので、これからもこの斑鳩町の発展のためには欠かせない事業ばかりでございますので、できる限り、県との連携を図りながら事業のとりくみ等を進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(中川靖広君) 5番、伴議員。
- ○5番(伴吉晴君) 結局、今回テーマにあげました遊水地、そしてまた河川管理でも、 結局は内容としては、その河川の構造的な管理を非常に管理されてるというように感じ てるんですけど、それを一歩を踏まえて、ごみが散乱、掃除していただいたといいます か、草刈りの後、ごみが散乱してる。その中でもやはり連携を深めていっていただけれ ば、その辺りもまた変わってくるんです。だから、なかなか難しいところがあります。

お互いの親密度を今後いろいろな事業でも深めていただく。そしてそれがこれからすご く大事なテーマに、うちの町としてはなっていくと思いますので、その辺りよろしく願 いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(中川靖広君) 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

ここで、10時20分まで休憩します。

(午前10時02分 休憩)(午前10時20分 再開)

○議長(中川靖広君) 再開します。

次に、2番、齋藤議員の一般質問をお受けします。

2番、齋藤議員。

○2番(齋藤文夫君) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきま す。ひとつ目は、斑鳩町の全国学力・学習状況調査の結果と課題について質問します。

全国学習状況調査は平成19年から行われ、児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の改善を図るとともに、児童生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的にしています。奈良県、奈良市、王寺町などは学力・学習状況調査の結果を公表し、調査結果を基に課題を明確にして、今後の対策などを検討しています。特に、王寺町は義務教育学校別に課題や対策の検討結果を公表しています。斑鳩町小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果を保護者や住民の皆さんに公表し、学校・家庭・地域が一緒になって課題解決に向けてとりくむべきと思います。

斑鳩町の学力・学習状況について、全国や奈良県と比較した結果をお尋ねします。

- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 全国学力・学習状況調査の結果におけます、本町と全国・奈良県との比較結果に関するご質問でございます。令和5年度の全国学力・学習状況調査につきましては、去る4月18日に小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象に実施されました。それでは、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果として、平均正答率に関し、斑鳩町と全国及び奈良県との比較につきまして、小学校の結果と中学校の結果を平均いたしました数値に基づき、教科ごとにご回答させていただきます。

初めに、国語についてでございます。斑鳩町は68%であり、全国は69%、奈良県は66%でございました。本町は全国に対して1ポイントを下回り、奈良県に対して2ポイント上回っております。次に、算数・数学についてでございます。斑鳩町は56%であり、全国は57%、奈良県は56%でございました。本町は全国に対して1ポイン

ト下回り、奈良県と同様の平均正答率となっております。以上でございます。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。次の質問です。令和5年度斑鳩町教育行政基本方針に、「児童生徒の読解力の向上を推進して、斑鳩町読解力向上推進委員会を立ち上げ、授業改善による学習プランを立てて実施しています」とあります。分析、検証結果についてお尋ねします。
- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 斑鳩町の全国学力・学習状況調査の結果を受けた各小・中学 校における分析、検証結果及び改善に向けたとりくみに関するご質問でございます。

初めに、全国学力・学習状況調査の分析結果についてでございますが、小・中学校に 共通する事項といたしまして、国立教育政策研究所が行った調査結果の分析では、全国 的に読書や新聞を読むことなど活字に親しむ機会が多い小・中学生ほど、国語だけでな く算数・数学や英語においても平均正答率が高くなっております。また、全国学力・学 習状況調査と同時に実施をいたしました児童生徒問題調査において、勉強が「好き」 「大切」「よく分かる」「役に立つ」と回答した児童生徒のほうが平均正答率が高くなる 傾向が強くなっており、いずれも本町におきましても同様の傾向が見られております。

次に、全国学力・学習状況調査の結果に対する検証及び改善に向けたとりくみでございます。小学校におきましては、学習意欲をいかに高め、継続させるか、学習内容をいかに定着させるかを学力を高めるための要素として捉え、学習活動の場面だけに限らず全教員が児童に対して頑張っていること、できたことを褒め、認めて、その学習結果を見届け、次の学習につなげていくことといたします。中学校におきましては、何ができるようになるか、何を学ぶのか、何が身についたかという視点に基づき、事業改善、充実にとりくんでまいりましたが、さらに、学校で授業研修期間を設け、教員相互に授業参観を行い、授業のよかった点、改善点等について評価し合い、望ましい授業の在り方について研究、協議を行っていくことといたします。このことによりまして、自分の授業の強み、弱みを知り、授業改善につなげ、生徒が分かる授業、楽しいと思う授業の実現にとりくむことといたします。小・中学校に共通したとりくみといたしましては、学んだことの記憶ではなく、学んだことを通して何ができるようになるか、そして、その自標を実現するために何を学ぶか、そして、その内容をどのように学ぶかを常に整理し、その実現を図り、子どもたちの確かな学力につなげていくことといたします。

今後も引き続き、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別適切な学びと協働的な学

びの実現を図るため、これまで学んできた知識を活用いたしますとともに、ICTの新たな可能性を指導に生かしながらとりくんでまいりたいと考えております。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。改善点を洗い出し研究協議を行い、児童 生徒に寄り添った指導を引き続き、お願いいたします。

次に、斑鳩町は、令和5年度の主要施策のひとつとして児童生徒の確かな学力の推進を掲げています。確かな学力のさらなる推進に向けて、今後のとりくみをお尋ねします。

- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 児童生徒の確かな学力の推進に向けた今後のとりくみについてのご質問でございます。令和5年度教育行政基本方針におきましては、確かな学力が身につく新しい教育を推進するため、大きく6つのとりくみを行っていくこととしております。

ひとつとして、少人数教育の推進といたしまして、つまずきの解消と意欲を高める学 び、習熟度に応じた学び、社会性、人間性を養う学びの実現を図るため、少人数学級編 制並びに少人数指導を実施し、1学級当たりの平均児童数に応じた教員の加配を行うこ ととしております。二つとして、ALT外国語指導助手の配置といたしまして、学級担 任とALTの役割を連動させたティームティーチングによる英語学習を展開し、生きた 英語を学ぶ機会をつくっていくこととしております。三つとして、小学校における教科 担任制の導入といたしまして、令和4年4月から本格的に小学校高学年の理科、算数、 社会の教科におきまして、専科教員による教科担任制授業を実施するとともに、理科、 体育、社会、書写、家庭の教科におきましては、授業の交換方式による教科担任制授業 を実施をし、学級間における学びの差の減少、授業内容の向上を目指すこととしており ます。四つとして、児童生徒の読解力向上の推進といたしまして、令和4年に読解力や 知識を活用する力を育成する斑鳩町読解力向上推進委員会を立ち上げ、教員を対象に学 力観の転換と授業改善の促進を図り、他者とのコミュニケーションの中で相手の置かれ ている状況や感情、伝えたいことを把握し、理解する力を日常の様々な場面で学ぶこと ができるようとりくむこととしております。五つとして、特別支援教育支援員の加配と いたしまして、支援、配慮を必要とする幼児・児童が安心して学校また園で生活を送れ るよう、特別支援教育支援員の計画的な加配を行うこととしております。六つとして、 通級指導教室による子どもの自立を目指した個別の指導としまして、平成31年度に斑 鳩東小学校に通級指導教室・いかるを開設し、令和2年度には斑鳩小学校に通級指導教

室・さざんかを、令和3年度には斑鳩中学校に通級指導教室・なごみを、今年度、令和5年度には斑鳩西小学校に通級指導教室・みむろを開設をいたしました。また、斑鳩南中学校におきましては、対象となる児童生徒の在籍校に通級指導教室担当教員が巡回をして指導を行っております。引き続き、自立活動を進めながら、児童生徒が抱える学習上、生活上の困難を改善するための指導を行うこととしております。

学校教育は新しい時代を担う心豊かなたくましい幼児、児童また生徒の育成を目指した将来に持続可能な教育を推進するという重要な役割を担うものであります。

引き続き、豊かな人間性と創造性を備えた将来に持続可能な力を持ち、社会の発展に貢献する人材の育成に努めてまいりたいと、そのように考えております。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。斑鳩町は少人数学級編制や少人数指導など、少人数教育を推進し、習熟度に応じた学びが実践されております。また、特別支援教育支援員の加配、通級指導教室の充実などにもとりくまれています。
 - 一人ひとりに寄り添って確かな学力が身につくよう、児童、生徒、教員、地域が一緒 になってとりくまれることをお願いしまして、ひとつ目の質問を終わります。
 - 二つ目の質問です。春日古墳発掘と安田家住宅の保存について質問します。

春日古墳は藤ノ木古墳の東北約150メートルの位置にあり、墳丘には呼称の由来と される春日神社をまつる社があります。藤ノ木古墳に近接し、重要な古墳と位置づけら れてきました。報道によると、春日古墳は個人所有地内にあるため調査はされてきませ んでしたが、平成23年度に斑鳩町教育委員会が実施した3次元レーザー測量調査で、 6世紀後半から7世紀初めに築かれたとみられる円墳と推定され、墳丘の南側側面には 横穴式石室の羨道墳の側壁とみられる花崗岩の大型石材が2個露出しているとあります。

平成27年に斑鳩町で春日古墳調査検討委員会条例が制定し、調査検討することになりました。春日古墳は安田様所有地であり、安田家は徳川家康に仕え江戸城などを築城した中井大和守清正に仕えた法隆寺大工棟梁家です。安田家住宅の母屋は、18世紀初頭に建てられた斑鳩町最古の斑鳩町に残る貴重な民家であります。

ひとつ目の質問です。平成27年に春日古墳調査検討委員会条例が制定され8年経過しました。今までの調査検討で確認できました春日古墳の状況についてお尋ねします。

- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) これまで調査検討で確認できた春日古墳の状況に関するご質問でございます。議員もおっしゃっていただいておりますように春日古墳につきまして

は、平成27年に春日古墳調査検討委員会を組織しまして、これまで3回の会議を開催をしてまいりました。そうした中、平成28年に開催しました第2回の検討委員会におきまして、指導を受けた古墳の環境測定調査につきましては、平成30年度より奈良文化財研究所及び京都大学により実施をしてまいりまして、墳丘内外における環境調査データを複数年分採取できましたことから、今年の3月末の測定をもって一旦、終了をしております。今後の予定といたしましては、今年度中に環境測定調査の分析を行っていただき、その調査報告を取りまとめていただく予定となっているところでございます。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。環境測定調査結果がまとまりましたら、 また公表くださるようにお願いいたします。

次に、春日古墳発掘に向けて、今後の予定についてお尋ねします。

- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 春日古墳に関する今後の予定についてのご質問でございます。 春日古墳につきましては、古墳の現状の環境を調査し、将来において比較できるデータ複数年分を記録するよう、検討委員会の指導の下、これまで環境測定調査を実施をしてまいりました。今後におきましては、環境調査の調査結果等も踏まえながら、春日古墳調査検討委員会において、当該古墳の取扱い等について検討を進めてまいりたいと考えるところでございます。以上でございます。
- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。春日古墳は藤ノ木古墳の近くにあり、築かれた時期も近く、大きな発見につながると大変期待をしております。次に、安田家住宅は斑鳩町に残る最古の民家で、斑鳩町や法隆寺などに関わる貴重な財産です。ぜひ、後世に残していただきたい財産だと思います。斑鳩町のお考えをお尋ねします。
- ○議長(中川靖広君) 本庄教育次長。
- ○教育次長(本庄徳光君) 安田家住宅の保存等に関するご質問でございます。

安田家には本町で最も古い民家が残っており、重要な文化財であるものと認識をしております。こうした文化財的価値とともに、西里の町並みを形成する歴史的な建造物のひとつでもありますことから、平成26年2月に認定を受けました、斑鳩町歴史的風致維持向上計画におきまして、歴史的風致形成建造物の指定候補としたところでございます。現在、令和5年度で当該計画の計画期間が満了となりますことから、次期計画の策定を進めており、町といたしましても、次期計画において引き続き、歴史的風致形成建

造物の候補として位置づけてまいりたいと考えております。安田家住宅と春日古墳は隣接して立地をしており、本町の貴重な文化財としてどのように保存と活用を図っていくかについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。安田家住宅は斑鳩町の貴重な財産です。 歴史的風致形成建築物として後世に残していただきますように要望いたしまして、二つ目の質問を終わります。

三つ目の質問です。住宅用火災警報器設置の推進についてお尋ねします。

令和4年度消防白書によると、放火や自殺を除く火災による負傷数は5,433名で、死亡は1,143名で、死亡者の約4分の3にあたる74.2%が65歳以上の高齢者と報告されています。特に、80歳以上の高齢者は全体の3分の1にあたる35.7%になります。また、火災発生時間帯は0時から6時が多く、就寝時間帯で死者の半分近くの46%は逃げ遅れが原因と報告されています。火災の発生を知らせる住宅用火災報知器は、全ての住宅に設置義務化されています。設置場所も基準があり、家が2階建ての場合、寝室が1階の場合は寝室のみ、寝室が2階の場合は寝室と階段上部の部屋に設置とされ、家屋の状況や寝室の場所によって設置場所が決められています。

火災報知器の設置率は全国で84%、条例に合致した数や場所に設置している条例適合率は67.4%です。奈良県は設置率76.1%、条例適合率は55.7%で、全国で44番目で設置が進んでいません。奈良県の中でも、奈良県広域消防組合消防本部は設置率73%、条例適合率51%で奈良県の中でも最下位の状況です。

質問に入ります。斑鳩町では、老人日常生活用具給付等事業として、火災報知器や電磁調理器等の給付を行っています。対象は、所得税非課税世帯に属するおおむね65歳以上のひとり暮らしや、高齢者のみの世帯に属する高齢者などで、要介護3以上等、心身機能の低下に伴い火災等の配慮が必要な寝たきり痴呆症の状態である方で、電磁調理器は所得制限はありません。各年度の受給者数及び金額についてお尋ねします。

- ○議長(中川靖広君) 栗本住民生活部長。
- ○住民生活部長(栗本公生君) 斑鳩町老人日常生活用具給付等事業によります年度別の 実績につきましてのご質問でございます。給付実績といたしましては、令和3年度の受 給者数は2人で、金額は火災警報器の6,600円、電磁調理器の1万8,040円と なっております。令和4年度につきましては火災報知器や電磁調理器の給付はございま せんでした。令和5年度につきましては11月末現在で、受給者数は1人、金額は電磁

調理器の1万8、300円となっております。以上です。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。令和3年度から現在まで約2年半、火災報知器の給付実績は1件です。引き続き、老人日常生活用具給付等事業のPRで、火災報知器の設置の推進をお願いしたいと思います。

次に、火災が発生すると生命の危険だけでなく付近住宅や地域にも大きな影響を及ぼ します。火災報知器を全ての家屋に設置していただくため、設置率や条例適合率向上に 向けて、斑鳩町のとりくみをお尋ねします。

- ○議長(中川靖広君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 住宅用火災警報器の設置等の促進に向けた本町のとりくみについてのご質問です。住宅用火災警報器は、火災による煙をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれるもので、住宅用火災警報器の設置により、万が一、火災が発生した場合でも素早く避難、通報ができるようになります。このため本町では、春季、秋季全国火災予防運動に合わせ、町広報紙や町公式フェイスブックに住宅用火災警報器の設置に関する啓発記事の掲載をはじめ、奈良県広域消防組合西和消防署による高齢者世帯を対象とした防火訪問、FMハイホーによる防災放送などで、住宅用火災警報器の必要性や有効性について、周知啓発を行っているところです。

今後も引き続き、奈良県広域消防組合西和消防署などとも連携を密にしながら、町広報紙や防災訓練など様々な機会を通して、住宅用火災警報器の設置促進と、適切な維持管理について周知啓発を行ってまいりたいと考えています。以上です。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。住宅火災が発生すると死亡負傷に直結します。また、近隣の住宅や住民にも多大な被害が及びます。設置に向けて引き続きの推進をお願いいたします。

次に、広陵町では75歳以上の高齢者のみの世帯に、所得制限を設けないで火災報知器の設置に助成をしています。高齢者の安全、安心や付近住民への影響緩和、また火災警報器の設置を推進するため、高齢者のみの世帯に対して所得制限を設けず、住宅用火災報知器の設置に助成すべきと思いますけども、斑鳩町のお考えをお尋ねします。

- ○議長(中川靖広君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 高齢者世帯への住宅用火災警報器設置助成についてのご質問です。住宅用火災警報器の設置の義務については、住宅火災発生時の逃げ遅れを防止す

るため、平成16年の消防法改正により、既存住宅を含めた全ての住宅を対象として、住宅用火災警報器等の設置が義務づけられ、各市町村の火災予防条例に基づき平成23年6月までに全国すべての市町村において施行されております。斑鳩町においては、平成17年8月に西和消防組合火災予防条例が公布され、新築住宅にあっては平成18年6月1日以降に着工される戸建て住宅及び店舗併用住宅に設置が義務化されるとともに、既存住宅にあっては平成21年6月1日から設置が義務化されました。

本町では、高齢者、障害者の安全を守るため、高齢者については、先ほど質問者がご紹介をいただいた高齢者の方を、また、障害者にあっては障害等級2級以上であって、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯等をそれぞれ対象として、住宅用火災警報器の給付制度を設けております。また、設置率、条例適合率がともに全国1位である福井県では、消防職員や消防団等が連携し、県内の全世帯を個別訪問し、普及啓発することで高い設置率等になったと言われております。

さらに、防災対策は行政による公助のみならず、一人ひとりの自覚に根ざした自助、 身近な地域コミュニティ等による共助を進めることが重要でございます。

こうしたことから、本町におきましては補助制度の拡充、創設を行うものではなく、 先進地域でのとりくみを参考に、災害に対する町民の関心が実際の備えに結びつくよう 奈良県広域消防組合、西和消防署、消防団や自主防災組織とも連携を密にし、防災訓練 など様々な機会を捉えて、さらには民生委員等の関係機関とも連携を図りながら、住宅 用火災警報器の必要性や有効性、適切な維持管理につきまして、住民の皆様に効果的に 訴えてまいりたいと考えております。以上です。

- ○議長(中川靖広君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございます。引き続き、先行事例を参考にしながら、 設置率の向上に向けてとりくみをお願いしまして、一般質問を終わります。 ありがとうございました。
- ○議長(中川靖広君) 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。次に、10番、宮﨑議員の一般質問をお受けします。10番、宮﨑議員。
- ○10番(宮﨑和彦君) 議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をこれからさせて いただきます。

初めに、通告書に基づき私の一般質問1番目ですけど、工事の発注の方法について。 これは斑鳩町の土地改良区とか、そういうところの補助金の団体についての工事につい てお伺いしたいと思います。

- ○議長(中川靖広君) 上田都市建設部長。
- 〇都市建設部長(上田俊雄君) 斑鳩町土地改良事業補助金についてのご質問でございま す。この補助金は農業にとって基本となる土地と水の利用化を図るための土地改良事業 を行うにあたって、必要な経費に対して予算の範囲内で補助率100分の50以内の補 助金を交付するものでございます。水利組合などの地元団体が要望する農道、かんがい 用水路整備やため池整備等の工事について町に相談があった際は、施工方法などの助言 を含め、申請について支援いたします。土地改良事業に係る工事については、水利組合 等の補助申請をされる団体が選定された工事業者に見積りを依頼されます。工事規模の 大小にもよりますが、申請団体が図面を作成することは難しいことから、現場立会いな どにより請負業者が図面を作成し、見積りを提出されておられます。請負業者から見積 りを受け取られた申請団体は、補助金交付申請書とともに必要書類を町に提出されます。 町は申請内容、工事見積書等を査定し、施工方法や工事価格を確認した上で、適正と認 めた場合は補助指令を発出いたします。補助指令を受けた申請団体は請負業者と工事の 契約を締結し、工事着手届を町へ提出して、工事に着工されます。工事中は、町も申請 団体の求めに応じて工事進捗などを確認いたします。工事完了後は、申請団体で竣工検 査を実施されて、工事竣工届を町に提出されますので、町が竣工届を受理した際は内容 を審査し、補助を受けて整備された施設等が当初の予定どおり適正に完了しているか検 査した上で、適当と認めたときは補助金を交付いたしております。以上です。
- ○議長(中川靖広君) 10番、宮﨑議員。
- ○10番(宮崎和彦君) 完了のときに十分、施工方法とかその辺は十分管理していただいて、後々、問題が起こらないようによろしくお願いいたします。

2番目として、国・県・町との打ち合わせについてお伺いいたします。

- ○議長(中川靖広君) 上田都市建設部長。
- ○都市建設部長(上田俊雄君) 工事の発注に伴う関係機関との協議についてのご質問でございます。町が発注する公共工事における関係機関との協議等についてでございますが、まず、国・県が管理する道路に町が管路や構造物、工作物などを設置する工事を実施する場合には、調整会議などにおいて工事に関する計画書の提出による協議を行っております。次に、国・県が管理する道路に、町道を接続させる工事を実施する場合には、道路管理者との施工協議を行っております。次に、国・県が管理する河川に町が橋梁や構造物、工作物などを設置する工事を実施する場合には、道路と同じく施工協議を行い、

占用許可申請や工事承認申請などの手続きを経ております。

次に、町道管理者以外の者が町道に管理を埋設、構造物や工作物を設置する場合には、 工事施工者から占用許可申請や道路工事承認申請を受けて、申請内容を確認の上、条件 を付して許可、承認いたしております。

以上の説明のとおり、工事発注に先がけて、様々なケースに応じて必要となる関係機関との協議を適切に行っております。

- ○議長(中川靖広君) 10番、宮﨑議員。
- ○10番(宮崎和彦君) これは一般質問で同僚議員が最後言われておられたんですけど、私もこれ国・県、今言っておられたように、三代川とか医療センター、いろいろたくさん、県・国とかいうのがいっぱい来ますので、その辺、十分の打ち合わせ。また、地元の方の意見も十分取り入れて国・県と、または町内で検討していただきたいと思います。十分検討していただいて、今後のまちづくりに役立てていただきたいと思います。

次の質問にいきます。工事の完了前の工事引き渡しについて、これは造成の関係でありますので、その辺どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(中川靖広君) 上田都市建設部長。
- ○都市建設部長(上田俊雄君) 下水道工事等の完了前の引き渡しについてのご質問でございます。まず、公共下水道の整備工事における部分引き渡しを行う事例といたしましては、公共下水道整備予定箇所付近において、民間事業者による開発行為が予定されており、事前協議の結果、町が行う整備工事と民間事業者による開発行為との時期の調整が可能で、民間事業者が開発地内の下水道工事を実施される場合でございます。

部分引き渡しを実施して、早期に公共下水道の供用を開始することによって、新たに住まれる住民の皆様が、公共下水道に接続していただくことで良好な生活環境となるとともに、公共下水道の普及率及び接続率の向上が図られ、下水道の使用料収入の増加にもつながってまいります。さらに、開発事業者が下水道工事を行うことにより、町の下水道整備に要する事業費の削減を図ることができます。以上です。

- ○議長(中川靖広君) 10番、宮﨑議員。
- ○10番(宮崎和彦君) わかりました。これは十分、検討していただいて、かなり町民 にメリットがあるということがわかりましたので、次の質問に行かせていただきます。

3番目の質問ですけど、資格の手当ということなんですけど、私が思っていたのは、 保育士さんとか、またはその他の国家試験をいろいろ取得されて、斑鳩町に入ってこら れる方が、同じ大卒、高卒とかいうところの給料と一緒なのかなと。それの手当とかい うのが斑鳩町にあるのかなと。一般の会社では、資格に対して手当、月何万円とかいう のを支給していますので、その辺の斑鳩町の仕組みを教えていただきたいと思います。

1番目と2番目、一緒に答えていただいたらと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(中川靖広君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 職員が有する資格や免許に対する手当等についてのご質問で ございます。斑鳩町では、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、助産師、土木技術職、 考古学技師などの職種は特定の資格等を有することを要件として採用していますが、地 方公共団体の職員に対して支給することができる手当については、地方自治法の規定に よるものでございまして、職員が有する資格や免許などに対するものは規定されていな いことから、手当の支給はございません。なお、給与等につきましては、学歴、経歴等 に応じて決定しているところであり、人事異動や配置転換等による給料額への影響はご ざいません。以上です。
- ○議長(中川靖広君) 10番、宮﨑議員。
- ○10番(宮崎和彦君) それでは給料の手当はないということですけど、入られたとき に一般の方と給料が同じということでいいんですかね。
- ○議長(中川靖広君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 大卒の場合、高卒の場合も共に同じところから位置づけているところでございます。以上です。
- ○議長(中川靖広君) 10番、宮﨑議員。
- ○10番(宮崎和彦君) それでしたら、保育士さんとか国家試験を取って入ってこられますけど、一緒だということで、私も斑鳩に住んでますけど、斑鳩の方が奈良市とか結構、そっちの保育所に行っておられるので、その辺の給料の差というのがある程度、感じているのかなとは思うんですけど。あと、資格を持っておられる方が斑鳩町で結構、募集されてるんですけど、土木技術員とか、その辺されてるんですけど、一向に応募がないようなことも、ちらちら見てるんですけど、その辺のほうの改革というのは斑鳩町でされるんですか、どうですか。
- ○議長(中川靖広君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 質問者もおっしゃいますとおり、確かに現在、いわゆる専門職といわれる方につきましては、どこの自治体でも需要がございまして、なかなか応募がいただけない状況でございます。例えば、今後、土木職に関しましては、県とも連携を図りながら、そういった人材がいわゆる確保できないかどうかという検討をこれから

行っていこうとしているところでございますので、よろしくお願い申しあげます。

- ○議長(中川靖広君) 10番、宮﨑議員。
- ○10番(宮崎和彦君) その辺はちょっと十分、検討していただいて、保育士さんも足らんいうことで、その辺のほう、また待機児童とかまたその辺の関係も出てきますので、その辺は十分お願いしたいと思いますので。これは無理だと思うんですけど、町の職員がそういう資格を取って、そういうふうな課に行くということも可能かなと、私は思うんですけど。それはやっぱり入ってこられたときに一般事務とかで入ってこられてるので、それは無理かとは思うんですけど、それほど人手不足ということがこれからも関わってくると思いますので、その辺これからもまた検討をよろしくお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(中川靖広君) 以上で、10番、宮﨑議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

本会議終了後、議会運営委員会の開催が予定されておりますので、関係委員にはご出席をお願いします。

また、明日は、午前9時から一般質問をお受けしますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって延会します。

お疲れさまでした。

(午前11時00分 延会)